

聴覚障がい学生を対象とした水泳指導の事例と課題

水野 かゝみ

The Study on coaching for swimming for students with hearing loss.

Kagami MIZUNO

研究紀要 第24号 別刷 (2023年3月)
中部学院大学・中部学院大学短期大学部

Reprinted from THE JOURNAL of
CHUBU GAKUIN UNIVERSITY, CHUBU GAKUIN COLLEGE
No.24 : 107 – 115 (March 2023)
SEKI, GIFU, JAPAN

聴覚障がい学生を対象とした水泳指導の事例と課題

The Study on coaching for swimming for students with hearing loss.

水野 かぐみ¹⁾

Kagami MIZUNO

抄録：筆者は、中部学院大学スポーツ健康科学部で「水泳」を担当して5年目になる。保健体育教員免許取得希望者にとって「水泳」は必修科目であるが、今年度は高度難聴を抱える聴覚障がい学生1名が一般学生と共に受講することになった。授業は昨年度と同様新型コロナウイルス感染症の予防対策を取りながら対面で展開した。一斉指導を実施する中で、聴覚障がい学生に対する水泳指導において配慮しなければならない要素は多くあると思われるが、聴覚障がい学生自身の思いや願いをくみ取りつつ実践を積み重ねていく事が重要であり、サポート学生の導入や手本の見せ方、技術を伝えるためにジェスチャーを大きく見せること、伝わらなかった時の補助的手段（筆談や筆記用具の準備）等が効果的であることが明らかになった。大学教育における障がい学生の学びの環境を整備していくことの重要性が示唆された。

キーワード：聴覚障がい学生、水泳、水泳指導法、保健体育科教員

I. 目的

2016年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（以下、「障がい者差別解消法」と記す）が施行され、大学等における障がい者支援については、差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の提供が義務付けられた。そして2022年4月に民間事業者や私立大学においてもその合理的配慮について「努力義務」から「法的義務」に改正され、公布の日（2022年6月4日）から起算して3年を超えない範囲内に施行されることとなっている。このことについて筆者が所属する大学・短期大学部でも特別支援委員会等が中心となり、合理的配慮を要する学生からの申請に基づく実施や、教職員向けの勉強会の開催などが提供されてきている。しかしながら、大学に入学してくる障がい学生は多種多様であり、実際に教員が自分の担当する科目に障がい学生が履修していた場合に、そこで初めて対応を考えるというのが現実である。

ところで中部学院大学のスポーツ健康科学部スポーツ健康科学科のカリキュラムは学部生すべてが中学・高等学校の保健体育教員を目指すことができる内容に設定されている。筆者が担当している「水泳」は教員免許取得希望者にとっては必修科目であり、2年次に配置、半期で完結するようになっている。また、本学にはプール施設がないため、他の施設を借用して授業を展開してきたが、その内容については筆者がこれまでに報告してきた（水野2018、2019、2022）。ここでは学外での授業展開に

おいて課題があることや半期限りの授業時間数では、学生各々の泳力の向上は認められても、保健体育教員として求められる水泳指導力までは身につけることが難しいということを明らかにした。

2022年度の授業では、聴覚障がい学生1名（以下Tとする）が受講することになった。筆者自身は担当の水泳の授業において、過去に同大学人間福祉学部在籍していた聴覚障がい学生を受け持った経験をもつ。水泳は元来保健体育教員養成コースの必修科目として位置づけられており、その点は今回と変わらない。しかし、当時の学生と今回対象にした学生とでは障がいの程度も違えば、共に学んでいる学生達の特徴や雰囲気、そして学生本人の泳力も異なる。その上、昨年度同様、新型コロナウイルス感染症（以下コロナと記述する）の予防対策をとりながら対面授業を展開していくため、さまざまな配慮を考えなければならない。今回、対象学生は保健体育教員免許取得のみならず、将来的には聾学校の教員を目指したいという強い希望を持っている。このような状況下の中、保健体育教員の養成課程を持つ大学における、聴覚障がい学生に対する水泳指導の実践を具体的に示すことが、多様な学生を受け入れる大学教員としては重要なことである。一方、先行研究においてこのような授業実践を示すものが少ない状態である。授業における合理的配慮を具体化していくことは、大学における取り組みを推進していく上で重要な意味があると考えられる。そこで本研究では筆者が担当する半期の水泳の授業を通して、

1) スポーツ健康科学科

聴覚障がい学生に対する水泳の指導方法における工夫や課題点を明らかにし、合理的配慮について検討していく事を目的とする。

II. 方 法

1. 指導対象者

対象者Tは、両耳とも先天性感音性難聴で、聴力損失は右耳が90デシベル (dB)、左耳が93デシベル (dB) の高度難聴と診断されている。障がい手帳3級である。

※3級：両耳の聴力損失レベルが90dB以上（なお、耳元で大きな声を出せば会話は可能で、サイレンや車のクラクションなどの非常に大きな音は判別することができる程度の聴力であり、このレベルでは通常の会話は補聴器を用いても困難な場合があり、近寄って話す必要がある。）また、座学等の講義においては、「補聴援助システムロジャー」を活用して対応している。

※ロジャー：周囲の雑音レベルを継続的に測定し、マイククロホンのボリュームを自動的に調節し、雑音レベルが増加するとそれにロジャーが適応し話者の声が背景雑音より大きくなるという装置である。

2. 指導期間

2022年4月～8月、前期の水泳の授業回数は16回であった。

3. 指導場所

学外のプール施設を借用した。

4. 指導者

筆者とプール施設内の指導スタッフ1名

5. 評価方法

評価方法は5種類設定し、詳細は以下の通りである。

- ①質問紙調査：質問紙調査は初回授業（ガイダンス）時実施調査と最終授業時実施調査を用意した。初回調査は水泳経験、泳力、指導力に関しての調査とし、最終調査は一般学生と共に性格特徴、運動・スポーツに対する態度などに関する調査とした。いずれの調査も、各問いに対して用意された選択肢から選ぶ方法で回答をしてもらった。
- ②観察記録：プールでの対面授業時にサポート学生2名に毎回の授業内容に対するTの行動や態度などについて観察記録シートへの記録を依頼した。観察記録シートとは、1回の授業の練習内容を記すとともに、その時のTの様子を具体的に記録し、また記録者自身の全体の感想を記載できるようにしたものである。
- ③学習評価（表1）：「学習意欲」「技能や認識」「学習の規律」「かわり」の4項目について当該学生に質問し、「はい」、「どちらともいえない」、「いいえ」の3段階から選択させた。学習意欲については「楽しさ」に関する評価因子3項目、技能や認識については「達成」に関する評価因子4項目、学習の規律については「学び方」に関する評価因子4項目、かわりにつ

ては「協力」に関する評価因子3項目である。「はい」は3点、「どちらともいえない」は2点、「いいえ」は1点と点数化した。評価が3項目の場合は3点から9点、4項目の場合は4点から12点の範囲になり、点数が大きいほど評価が高い。

表1 学習評価項目

- | |
|--------------------------------------|
| 1. 精一杯全力を尽くして運動することができましたか |
| 2. 今日学習したことは、自分たちにあっていましたか。 |
| 3. もっと長くやりたかったですか。 |
| 4. 深く心に残ること感動することはありましたか。 |
| 5. 運動の仕方を考えて練習しましたか。 |
| 6. いままでできなかったことが、できるようになりましたか。 |
| 7. 「あっそうか」「あっわかった」とおもったことがありましたか。 |
| 8. 学習の約束をきちんと守ることができましたか。 |
| 9. 運動のルールを守って学習できましたか。 |
| 10. 自分から進んで学習することができましたか。 |
| 11. 自分のめあてを持って学習できましたか。 |
| 12. 仲間に教えてあげたり、教えられたことはありましたか。 |
| 13. 仲間と協力して仲良くできましたか |
| 14. 思わず拍手をしたり、「ワーッ」と歓声をあげたことがありましたか。 |

出典：全日本スキー連盟「楽しいスキー教室」スキージャーナル株式会社,1996

④聞き取り調査：日常的な関わり及び水泳の授業終了後にTと直接面談し、面談内容を記録した。

⑤中学校保健体育教員免許取得希望者の必修科目「介護等体験実習」の授業（筆者担当）で課したTのレポート：筆者が担当する「介護等体験実習」の授業において、受講者全員が提出したレポートである。これはコロナ感染者拡大による影響により、本来の「介護等体験実習」が中止となり、その代替授業として文部科学省から提供された教材（聴覚障がい者の理解等）を読んで、要点と感想を述べるレポートである。

6. 倫理的配慮

今回の研究データを収集・活用するために、Tに対し、事前にその研究の目的及びデータについて口頭及び文書にて説明し、同意を得て（承諾書に署名）実施した。具体的には、前述の5種類の評価方法についての説明とそれを活用して学会発表や論文にまとめること、そして得られたデータは厳重に筆者のもとで管理し、本研究以外には一切使用しないことについて直接説明し、その場で署名をもらった。なお、本研究は、中部学院大学の倫理審査委員会の承認（C22-0058）を得て実施した。

III. 結果と考察

1. 指導学生Tの個人特性と水泳学習の評価

1) 個人特性

自分の性格について、明るくはなく忍耐力や努力にも自信がないとしていた。赤ちゃんや幼児・子どもは好きだけれども、実際に関わることは消極的なようで、特に初対面の人との会話について得意ではないようである。

自己の健康状態の評価は高く、学部の他の学生と同様身体を動かすことが好きであり、夢中になれるスポーツもある。またスポーツを見ることも好きで「小学校、中学校、高校時に受けた体育の授業は好きだった」と回答している。自分自身のスポーツの取り組む姿勢に関して、「さらにうまくなりたいと思っている運動技術があり、運動やスポーツに関する本やビデオやDVDを大いに活用する」と前向きに回答していた。しかしながら体育の成績、自己の運動能力、体力についてはあまり高い評価をもっていなかった。運動やスポーツの指導経験は「あり」と回答しており、指導者や体育の教員になりたいと考えている。また、機会があれば教えたいと思っていて「教える」ことへの興味や関心度は高かった。

2) 泳力と水泳経験について

受講者全員に事前に泳力や水泳経験について尋ねている。そこでのTの回答は以下の通りである。水泳経験について、学校体育における水泳の授業は小学校・中学校・高校ともに受講していた。小学校では、他児童と同じ一斉指導で基礎技術を中心に学習したようである。中学校では、出席番号順で振り分けられた班別による学習で、主にクロールを中心に練習をしたそうである。しかし、授業が理解できなかったことを理由に欠席しがちであり、年に2～3回ほどしか参加していないそうである。高校では一斉指導での学習で、1回約2時間程度参加しただけで、あとは欠席したため、あまり授業の内容は覚えていないようである。また、学校にプールが整備されていたかについて尋ねたところ、小学校時はあったが、中学校、高校時はなかったようであり、いずれも学外施設を利用して水泳の授業を受けていた。受講前の泳力(自己申告)については「25M泳ぐ自信がない」と回答していたが、小学校の頃は25M泳いでいたようである。各種泳法についてはクロールと平泳ぎは「ふつう」と回答しており、背泳ぎとバタフライは「自信がない」としていた。遠泳経験もなく、飛び込み台から飛び込む方法を教わったことはなく、飛び込みが実際に出来るかどうかは自分でもわからないとしていた。また、これまでに泳いだことのある場所は「屋内プール」「屋外プール」「海」となっていた。水泳指導経験はなかったが、指導法には「関心がある」と回答していた。しかし水泳指導者資格には「関心はない」としていた。また水の事故の経験も「ない」と回答していた。

3) Tの障がい者教育に対する考え方

教職課程に「介護等体験実習」という科目があり、本来であれば福祉施設や特別支援学校へ出向いて実際の現場教育を体験してくるのであるが、本年度はコロナによる影響で、これらの実習がすべて中止となり、学内での代替授業の実施となった。筆者はこの科目を担当しているため、その授業においてTが提出したレポートの記載の中に、聴覚障がい者の立場としての考えや思いが記載されていたので抜粋する。

○『～特別扱いをしないことは障がいがある者にとっては嬉しく、自尊心を保つことができるものである。それは何も支援しないということではなく、障がい者本人が学びやすい環境をつくっておくことが重要だと思う～』

○『～耳が聞こえないだけでも人として生きる力がつきにくい部分がある。その障壁を克服するためにも教育現場における自立活動の内容は充実したものでなければいけないと思う～』

○『中学・高校時に毎日日記を書いて担任に提出するということがあったが、今思えば日記を書くことが自然と言葉のトレーニングになっていたのだと思う。読むこと、書くことは重要だが言葉に触れられる環境を整備することも必要だと思う。聴覚障がいをもつ子どもたちが自然と言葉を獲得できるようなシチュエーションが増えればさらに言語能力の向上が期待できるのではないかと考える。』

○『聴覚障害教育におけるICT活用例にFMマイクの使用があるが、視覚的な情報を活用せずに音声のみの授業を行うと、障がい者には負担がかかる。マイクを使用さえすれば伝わるだろうと安易に考えずにマイクを活用したうえでさらに電子黒板や、タブレットのような視覚的に情報を獲得することができる機器を使用するのが好ましい。また、障がいのある子どもはわからないことがあっても、どうせわからないと諦めてそのままにしていることがある。授業後にもっとこうしてほしいことがないか、わからないことがあったかどうか、教員からも子どもにも根気よく聞く姿勢も大切だと思う』

これらの記述内容から、高い障がい者への知識や知見のあることがうかがえ、また聴覚障がい者としてのTの率直な思いや学習環境に対する要望がみとれる。さらに過去の具体的な学習方法の意味について、当時のTには理解できなかったことが、後にそのことの意味がわかるようになることがあるということがわかった。障がいを理解するという観点から、これまでの教育現場における実践記録や観察記録がいかに大切な資料となることがよくわかる。

4) 水泳学習の評価

○毎回の授業におけるTの感想記録

Tは班別指導では、水泳の技術レベルが低い班にいたので、授業内容の進度もシラバス通りにはいかなかった。帰りのバスの移動中に全員に記載させていた授業内容についての自己評価と感想・反省から、Tの感想も他の学生と同様、練習中の成果や一般的な感想が記載されており、時折指導についての要望も記載されていた。それらも含め以下(実践①～⑬)抜粋する。

実践①(4月15日)指導者の指示はほとんど聞き取れなかった。ジェスチャーを読み取り、仲間が泳いでいるところもしっかりと観察することができた。腕をピンと

まっすぐにしてみたり、顎を引いてみたりなどフォームを少しずつ変えて自分なりに泳ぎやすい体の動かし方を模倣した。

実践② (4月22日) 今日には4年生二人にフォローしてもらった。前回よりは泳ぎのポイントがよくわかり、きれいに速く泳げるようになったと思う。バタ足で膝を曲げずに泳ぐことは今日初めて知った。正しいやり方と間違ったやり方がよくわかり、勉強になった。口形だけでは限界がある。ジェスチャーをいれてもらえるとわかりやすい。泳ぎの手本を見せてもらっている時にどちらが正しいやり方なのかかわからないことがある。これは○、これは×とジェスチャーで表現してほしい。

実践③ (5月13日) 今回はクロールのターンの練習をした。前回とかなり時間があったが基本をおさらいしてフォームに注意して練習することができた。手をついてターンをするときに体のバランスが崩れて余裕を持って泳ぐことができなかつたが、ポイントは押さえたので今回はターンを含めて25M泳げるようにしたい。耳の中に水が入るとしばらくこもった感じになるため、特にクイックターンのような前転するようなことは聞こえなくなるかもしれないので避けたい。先輩方がフォローしてくださるのは大変ありがたい。安心感がある。どうしても伝わらないときには紙に書いて見せてもらうと助かる。視覚化された情報があればすぐに理解することができる。指導スタッフ(班の指導者)にはもう少しジェスチャーを加えていただくと助かる。

実践④ (5月20日) 今日の練習は少し苦しいメニューだった。息継ぎのフォームや腕の回し方、ターンを中心に練習をしたため、体に疲労がたまつた。泳ぐときに左腕が小さくなりがちなので今回はそこを意識して練習したい。口頭で説明するとき、言葉を区切って説明してもらえると助かる。例) 両手で /大きく /25M / など

実践⑤ (5月27日) 今回は一人で練習をした。泳ぎ方、息継ぎのやり方に修正を重ねたことで、劇的に泳ぎやすくなった。今まで50Mを泳ぐことすら難しい状況だったが、ターンをミスなくできたら、50M泳げるかもしれないというところまでできたので今後も継続して頑張りたい。

実践⑥ (6月3日) 今日の練習ではクロールと平泳ぎをした。前回のように余裕のある泳ぎが出来ず、まだ自分のものになっていなかった。ゆっくりと落ち着いて呼吸をするように次回も意識して練習したい。背泳ぎは沈む恐怖心からなかなか泳ぐことが出来なかつた。力を抜いて浮かぶ感覚を覚えていきたい。授業の最初の全体説明(筆者)の要旨についてメモで見せてくださるとありがたい。

実践⑦ (6月10日) 今回はクロールと背泳ぎと平泳ぎを練習した。初めて平泳ぎをしたが、説明を聞いてわかつたつもりでも実際に泳ぐことができず、もがいていた。まだまだ泳ぎ方が理解できていないため、授業前に平泳ぎのフォームをおさらいして、次回頑張っていきたい。

授業の初めに先生の話先輩が紙でポイントにまとめて見せてくださったので非常に理解できた。

実践⑧ (6月17日) 今日はクロール・背泳ぎ・平泳ぎの練習をした。前回できなかった背泳ぎと平泳ぎが少し形になった。背泳ぎは力を抜いて浮くことを、平泳ぎは脚で蹴るタイミングを意識して行った。少しずつだが上達している実感がある。テストまで残り1ヶ月、さらに追い込んでいきたい。

実践⑨ (6月24日) クロールはある程度コツをつかんだが、背泳ぎと平泳ぎをするときに身体が沈んでしまい苦戦した。また平泳ぎの脚で蹴る動作がよくつかめなまま練習が終わってしまった。テストまであと少しなので、泳ぎを修正していきたい。先生からの指導をうけて行き詰まった時は、～は○、～は×と具体的なことを書いて違いを教えてください。

実践⑩ (7月1日) 今回は50Mクロールを2回、クロール背泳ぎ平泳ぎのターンの練習をした。様々な組み合わせのターンをしてみ自分が得意なこと、苦手なことがわかりテストに向けての材料になった。平泳ぎのキックの仕方が前々回からわからなかつたが、今日は直接お手本を見せてもらえたのでよかった。

実践⑪ (7月8日) 前回のようにクロール、背泳ぎ平泳ぎを練習した。クロールと背泳ぎではコツをつかんで楽に泳げるようになった。平泳ぎも25M自分なりにやりきつたため、次回のリハーサルでは100Mの中でどんな組み合わせがベストか考えながら練習していきたい。ジェスチャーも増え、フォローしてくれている先輩が何を伝えたいのか感じ取れるようになった。

実践⑫ (7月15日) 今回はリハーサルをした。初回25M泳ぐことすら必死だったが、今回100Mを完泳することができてよかった。また、ターンの細かい修正も入れてより安定した泳ぎになったので、次回必ず100M完泳することができるよう今から身体の準備をすすめて行こうと思う。

実践⑬ (7月22日) 無事に100M完泳できてよかった。緊張で思うように身体が動かず、一回目は水を大量に飲み込んで途中で立ってしまった。2回目も少し焦りが出て、水が口の中に入ったり、平泳ぎの脚の動作の蹴るタイミングを間違えてしまう危ない面もあった。仲間が応援してくれている姿が一瞬みえて奮起した。この経験はこれからの生活にも大きく役立つと思う。

○受講生全体の学習評価とTの学習評価

学習評価については、月曜日クラスを表2に、金曜日クラスを表3に、そしてTの学習評価を表4にそれぞれ示した。2クラスの練習内容や進捗については特に差はなかつた。学習評価の平均値をみると「学習意欲」が月曜日クラス8.8、金曜日クラス8.5、「技能・認識」が月曜日クラス11.9、金曜日クラス11.5、「学習の規律」が月曜日クラス12.0、金曜日クラス11.8、「協力」が月曜日クラス8.8、金曜日クラス8.3で、どの評価項目においても高い評価を示

した。また、毎回の練習内容について12段階の自己採点をさせたところ、その平均値は月曜クラス7.6、金曜クラス7.2で、全体として「ややきつい」という結果であった。T個人の学習評価は「学習意欲」が8.8、「技能・認識」が11.2、「学習の規律」が12.0、「協力」が8.5という結果で、全体と比較しても特に差は認められなかった。

表2 全日程による学習評価（月曜日クラス）

	楽しさ (学習意欲)	達成 (技能や認識)	学び方 (学習の規律)	かわり (協力)	学習内容 自己評価
平均	8.8	11.9	12.0	8.8	7.6
最大値	9.3	12.5	12.7	9.4	8.2
最小値	8.4	11.4	11.6	8.1	5.6

表3 全日程による学習評価（金曜日クラス）

	楽しさ (学習意欲)	達成 (技能や認識)	学び方 (学習の規律)	かわり (協力)	学習内容 自己評価
平均	8.5	11.5	11.8	8.2	7.3
最大値	8.9	12.0	12.0	8.7	8.7
最小値	8.1	11.2	11.5	7.8	6.0

表4 Tの全日程の学習評価

	楽しさ (学習意欲)	達成 (技能や認識)	学び方 (学習の規律)	かわり (協力)	学習内容 自己評価
平均	8.8	11.2	12.0	8.5	6.6
最大値	9.0	12.0	12.0	9.0	8.0
最小値	8.0	9.0	12.0	6.0	5.0

最終授業終了後のクラス全体の調査結果は、実技テストの課題である「100M泳ぐことができたか」という質問に対して「はい」と回答した者が全員(100.0%)であった(表5)。また、「この課題設定が適切であるか」という質問に対して、「適切である」と回答した者が97.1%、「どちらともいえない」と回答した者が2.9%であった(表6)。「受講前より泳力がついたか」という質問に対して、「ついた」と回答した者が94.3%、「どちらともいえない」と回答した者が5.7%であった(表7)。また「受講前より自信がついたか」という質問に対して、「自信がついた」と回答した者が100.0%であった(表8)。「中学生や高校生に水泳指導ができるかどうか」については、「できる」と回答した者が31.4%、「どちらともいえない・いいえ」が68.6%であった(表9)。Tの回答についても、これらすべて割合の高い方の回答と同様であった。

受講後自信のある泳法についての質問では、「クロール」が42.9%、「平泳ぎ」が31.4%、「背泳ぎ」25.7%、「バタフライ」は0.0%であった(表10)。一方で最も自信のない泳法は「バタフライ」が62.9%、次に「平泳ぎ」22.8%、「背泳ぎ」8.6%、「クロール」5.7%の順であっ

た(表11)。Tの回答も最も自信のある泳法はクロールで、自信のない泳法は「バタフライ」と回答していた。

表5 100M(課題)は泳ぐことができたか %

項目	はい	いいえ	どちらともいえない
	100.0	0.0	0.0

表6 評価設定は適切であったか %

項目	適切	不適切	どちらともいえない
	97.1	0.0	2.9

表7 受講前より泳力がついたか %

項目	はい	いいえ	どちらともいえない
	94.3	0.0	5.7

表8 受講前より自信がついたか %

項目	はい	いいえ	どちらともいえない
	100.0	0.0	0.0

表9 中学生や高校生に指導ができるか %

項目	はい	いいえ	どちらともいえない
	31.4	22.9	45.7

表10 受講後最も自信のある泳法は? %

項目	クロール	背泳ぎ	平泳ぎ	バタフライ
	42.9	25.7	31.4	0.0

表11 受講後最も自信のない泳法は? %

項目	クロール	背泳ぎ	平泳ぎ	バタフライ
	5.7	8.6	22.8	62.9

授業の内容において最も難しいと感じた項目について、クラス全体の回答結果では割合の高かった順に「救助法」が77.8%、ついで「各種ターン」、「バタフライのコンビネーション」、「バタフライ腕の動作」が同じ割合で44.4%、「立ち泳ぎ」が38.9%であった(図1)。

環境面については、プールまでのバス移動について「適切である」とした者が76.2%で、「不適切・どちらともいえない」と回答した者は23.8%であった(表12)。さらにプールの環境(水深・水温・安全面等)についても「適切である」とした者は90.5%、「不適切・どちらともいえない」は9.5%であった(表13)。泳ぐ時間については「適切であった」が82.5%、「長い」とした者が14.3%、「短い」とした者は3.2%であった(表14)。そして指導スタッフについては「適切であった」とした者は98.4%で「どちらともいえない」とした者が1.6%であった(表15)。

また、授業全体の取り組みを学生に10点満点で評価させた結果、全体の平均は7.96点で、Tは7.0点であった。

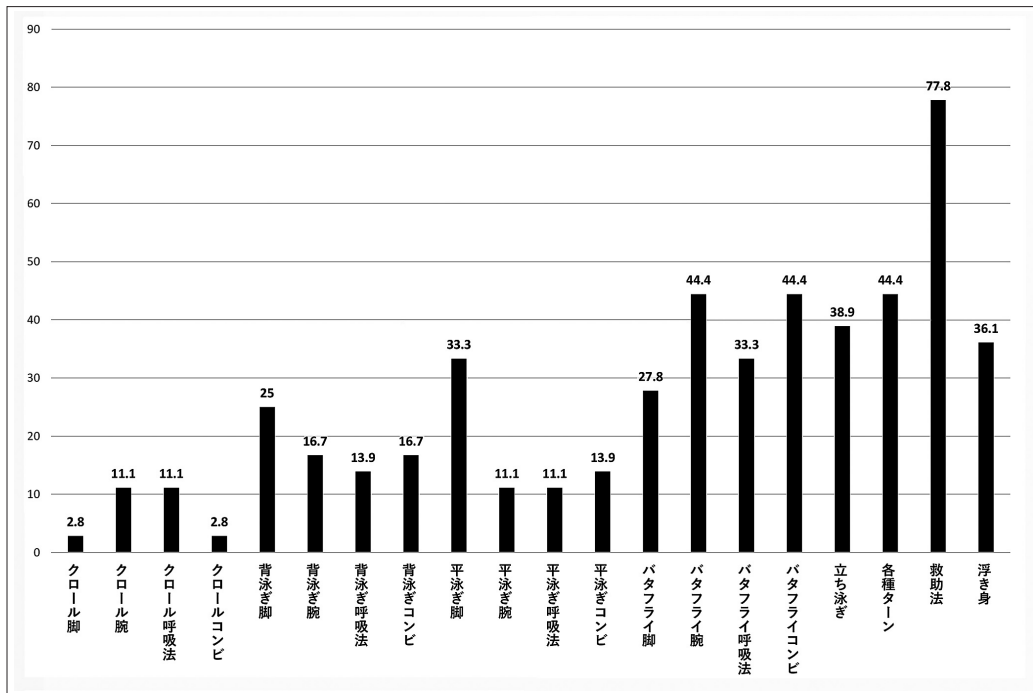


図1 授業内容において最も難しいと感じた項目は何か（複数回答）%

表12 プールまでのバス移動について %

項目	適切	不適切	どちらともいえない
	76.2	4.8	19.0

表13 プールの環境(水深、水温、安全面)について %

項目	適切	不適切	どちらともいえない
	90.5	1.6	7.9

表14 泳ぐ時間はどうか %

項目	適切	長い	短い
	82.5	14.3	3.2

表15 指導スタッフは適切であったか %

項目	はい	いいえ	どちらともいえない
	98.4	0.0	1.6

2. 聴覚障がい学生の水泳指導における配慮について

1) 本年度の水泳の授業展開と指導体制について

2022年度前期の授業方針として、大学全体としては対面授業を実施することになったこと、借用先の学外施設(昨年度と同様のスポーツクラブ)も通常通り開館し、授業実施を受け入れてもらえたことにより水泳の授業は授業計画(シラバス)通り予定することができた(表16)。

実際の日程については、施設側の都合により1回は休講になり、補講をプールでの授業終了後に学内で行った。本年度は一度も遠隔授業を実施することはなく、結果的に定期試験を含む授業回数16回のうち13回をプールで実施し、初回のガイダンスと1回の水泳理論(教室)、そして最終回に理論のテストを学内で実施することができた。授業内容は半期科目であること、小・中・高における学びを踏まえたうえで、文科省(2017, 2018)が示すように保健体育教員として備えておくべき技術や技能を習得できるよう考慮し計画をしている。その意味で今回対面授業を実施できたことは良かった。

また授業計画のうち、「立ち泳ぎと救助法」の時には、水上安全救助員の有資格者の方に加わってもらい、普段の指導体制は、筆者と現場の有資格者の指導スタッフ2

名に依頼して行った。授業の進め方として、毎回の指導の流れについては事前に筆者が時案を作成し、毎週指導スタッフにメールで送り把握してもらった。

本年度の受講人数は、月曜日クラスは男子16名、女子7名合計23名と金曜日クラスは男子11名、女子5名合計16名であった。週2回(月・金午後2時間)プールを借用した。1回につき25M 2コースを活用し、受講生をレベル別に2つの班に分けて授業を展開した。なお、授業で活用したコース以外は常時スポーツクラブの一般会員が利用していた。Tは受講人数の少ない金曜日のクラスであった。片道バスで約20分の移動であるが、毎回筆者が受講生全員を引率し、移動中の安全確保のため、バスの乗り遅れや現地に直接個人で移動することは一切認めていない。コロナ禍のため、スクールバスの乗車についても人数の制限があったが、乗車時の運転手さんによる手指消毒、教員による検温、座席を必ず1つ空ける、マスク着用、会話はしないなどのルールを徹底し、1台で移動できるようにした。また、移動時間を有効活用するため、往きのバスの中では点呼後に毎回問診票(筆者作成)を用いて授業前の体調のチェックを行い、参加の有無について各自が判断した上で提出をさせた。昨年度

表16 水泳実技 シラバス2022年度版

2022年度 スポーツ実技（水泳）授業計画と日程（金曜日クラス）			
<p><科目> スポーツ健康科学部 専門教育系・専門共通科目 半期（前期：16回）1単位 <関連資格・免許> 中学・高校保健体育教員免許取得希望者・必修科目 <到達目標> ・水と水泳の特性を理解し、自己保全のし方と各種泳法を身につける。・100Mの距離を完泳できるようになる。スポーツ・運動指導者の立場として水泳教育の心構えや責任について理解する。</p> <p><講義概要> 安全を確保しながらさまざまな泳ぎ方を習得し自己の泳力を高めることをねらいに4泳法（クロール、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライ）、横泳ぎ（水府流太田派、立ち泳ぎ（踏み足、巻き足）について学習する。さらにそれぞれの泳ぎ方の指導法及び水泳中に起こりやすい事故に対する対処法について理解する。</p> <p><授業計画案></p>			
授業日程	金曜日	場所	内容
1	4月8日	教室	ガイダンス
2	4月15日	プール	水馴れ・泳力判定
3	4月22日	プール	泳法（クロール）
4	4月29日	プール	泳法（クロール・背泳ぎ）
5	5月13日	プール	泳法（クロール・背泳ぎ・ターン）
6	5月20日	プール	泳法（平泳ぎ）
7	5月27日	プール	泳法（平泳ぎ）
8	6月3日	プール	泳法（平泳ぎ・ターン）
9	6月10日	プール	泳法（バタフライ）
10	6月17日	プール	泳法（バタフライ）
11	6月24日	プール	泳法（バタフライ・ターン）
12	7月1日	プール	水泳における救急法と救助法
13	7月8日	プール	総合練習
14	7月15日	プール	総合練習
15	7月22日	プール	実技テスト
16	7月29日	教室	理論のテスト（定期試験日程で合同）
<p><参考文献> 水泳指導教本（大修館書店）、赤十字水上安全法講習教本（日本赤十字社） 運動方法 水泳（株式会社叢文社） <評価方法> 出席状況と取り組み姿勢50%、技術評価30%、理論評価20%で評価する</p> <p><受講上の注意> 実技は学外のプールで行うため、履修者全員で毎週大学よりバスで移動する。13:00発のため、必ず昼食をすませ、必要なもの（水着・帽子、ゴーグル、タオル、筆記具、その他）だけを持参してバス乗り場に集合する。この時点で間に合わなかった者は欠席となるので注意すること。また、往復の移動のバスの中で健康チェック及び学習成果のチェックを行うため筆記用具は必ず持参する。なお遅刻・見学は一切認めない。</p>			

表17 施設側に提出する健康チェック表

<新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力ください>	
次の症状に該当する方は入場をお断りいたします。以下チェック口と署名をお願いします。	
<ul style="list-style-type: none"> ・風の症状（発熱・くしゃみ・咳が出る） ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ ・咳・痰・胸部不快感 ・その他新型コロナウイルス感染可能性のある症状 ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいる 	
<input type="checkbox"/> 私は上記5項目に該当いたしません 2022年 月 日 氏名 _____	

と同様に、スポーツクラブ側にも健康チェックの用紙（表17）を提出する必要があったため、それにも記載させ提出してもらった。

また、この移動中にあらかじめウォーミングアップの内容についても説明をした。施設に到着後、玄関のところで全員手指消毒をして、それぞれ更衣に向かう。更衣室については、男子学生の人数が多いので密になることを避けるためスポーツクラブのご厚意により、子ども用男女の更衣室両方を活用させてもらった。更衣を済ませ、プールサイドに来たら各自で準備体操を行ってからシャワーを浴び、ウォーミングアップまで終わらせる。

全体での開始はおおよそ13:40分であった。最初に筆者が全体に向けて本時の内容説明と模範を示し、その後レベル別に2つの班にわかれ、それぞれ練習をすすめた。なお水泳の指導者（スタッフ）は感染予防対策のため透明のプールのマスクを常時装着して指導にのぞんでいた。そのため一般学生には説明の声は聞き取れていたがTには透明であっても口話を理解するのは難しいようであった。班別での練習を終え、指導スタッフから感想と助言を述べてもらい、挨拶をして終了となる。帰りは待機してもらっていた大学専用バスに15:00までに集合させ、帰りのバス乗車時に手指消毒の上、体調のチェックを行い、毎回授業評価および感想・反省を記載し、降車時に提出、順次解散とした。なお、授業中の安全確保のための監視体制および水質・水温・室温等の環境についてはすべて施設側に一任したが、特に問題はなかった。Tについては授業内容や提出物等は他の学生と全く同様の扱いをしたが、プール内での練習時にサポート学生として、スポーツ健康科学部4年生男子学生2名に協力してもらった。彼らは2年前にコロナの影響でプール施設が閉館し、通常通りの水泳の授業が展開できなかった年度の学生達であるが、サポートに入ることを快諾してくれた。サポート体制として、2名のうち1名は水中に入って泳ぎのサポート、もう1名はプールサイドから観察記録をつける役割を分担してもらった。

2) 泳力と水泳経験について

水泳の授業に対するTの不安材料は、「授業の内容が理解できるかどうか」ということが最も大きい。それ以上に自己の泳力に自信がないことも大きな不安材料であったことが考えられる。Tに限らず、大学に入学するまでの過去の学校体育における水泳の授業を、学習指導要領に基づいて学習を積み重ねてくれば、ある程度の泳力が身につけていると考えられるが、筆者のこれまでの報告（水野2018、2019、2022）にもあるように、十分とはいえないのが現状である。さらに聴覚障がい学生の水泳教育においては、斎藤ら（2018）が「着衣泳を含むwater safetyに関する知識や実技経験が乏しく、その一方で自己の泳力を過信・過大評価する傾向があるため、着衣泳を含めたwater safety教育を実施する必要性が高い」としている。T自身の泳力も事前調査においては「小学校の頃は泳げていたが、自信がない」としている。本学の教職課程においては、水泳の単位が取得できないと保健体育教員免許の取得にも影響してくるため、その不安が常にあったようである。授業中、指導者はプールのマスクを装着しているものの、そのマスクが吐く息で曇ってしまって口話が読み取れないこともあり、Tはサポート学生のジェスチャーと口話のみで理解しなければならない。そのためタイムラグが生じ、あまり理解しないまま泳いでいることもあった。そのことは本人の記録にも述べられている。また、ターン技術の練習になったとき、クイックターン（回転して回るターン）は耳が痛

くなるかもしれないという不安を訴えた。山川ら(1992)は「水泳熟練者はクイックターン時の鼓膜内外の気圧差を調節する能力が確かであることが中耳炎等の罹患率が低いことの理由である」として、この報告は、初心者レベルの場合は逆に耳が痛くなることもあるということを示唆している。T本人はこれまでにクイックターンをしたことがないため、それによって耳が痛くなるかどうかはわからないし、「痛くなるかも」と聞かされれば当然避けると思われる。ターンの技術自体は通常のノーマルターン(壁タッチターン)が出来れば十分であるが背泳ぎの練習時にも耳の痛みを訴えたこともあり、この時点で初めて医師の診断を仰ぐよう指示をした。その結果、この時の医師の診断は「全く問題ない・クイックターンも実施可能」であった。このことがあって安心したのか、Tはそれ以降の練習で不安を述べることは一切なく、これまで以上に意欲的に取り組んでいた。担当者としては、過去の学校体育における水泳の授業において何も問題がなかったと聞いていたことから、あえて事前に医師に診てもらうことはしなかったのだが、やはり受講前に医師に診断を仰ぐことも必要であったのかもしれない。最終的にTは単位取得の評価基準を1度でクリアすることが出来ず2回目の挑戦で達成することができた。この時、受講者全員がプールサイドで声援を送っていた。Tには聞こえていないだろうと思っていたが、その日の授業評価記録に「緊張と焦りでもう無理かも!と思った時に、応援してくれている仲間の顔が一瞬みえて、奮起することが出来た。」という記載から、仲間からのサポートとともに視覚からの情報はかなり重要であることを実感した。

3) 指導における配慮

今回、聴覚障がい学生が水泳を受講予定であることは、年度が始まる前の段階で施設側には筆者から伝えていた。そして、Tに2名のサポート学生がつくことを了解してもらうこと以外は、特にお願いはしなかった。直接関わる班の指導スタッフについても「経験を積んだ指導者であるので問題ないと思う」と言われて心強かった。毎時間Tを常に気にかけてもらっていることは十分認識できたが、やはり班別の一斉指導であることには違いないため、限界があったと思われる。13回の実践のうち1回だけ、同じ班の学生が部活動の大会や体調不良を理由に欠席者が多く、偶然Tは指導者とマンツーマンで練習する機会があった。この時はサポート学生もいたので大変有意義な時間になったと思われる。Tの最大の不安材料は、全く聞こえない中で水泳を行うことはもちろんだが、授業中に指導者が話していることが理解できるかどうかであった。それに対する対応として、サポート学生の導入を試みた。これは筆者の過去の指導経験から十分効果があることがわかっていたからである。サポート学生は、教員免許取得希望の学生達であったことも奏して、事情を話すと自らサポートに入ってくれることを快諾し

てくれた。彼らも毎回、悪戦苦闘しながらTに伝えるために、あるいは理解してもらうためにどうしたらよいか、自分たちで工夫しながら熱心に対応してくれていた。Tも最初の頃はなかなか理解できないことも多かったが、徐々に慣れて終盤にはサポート学生達の伝えようとしていることも読み取れるようになっていた。サポート学生達も、障がいそのものに対する理解は少なかったようだが、今回のTとの関わりが、彼らにとっても非常に良い経験になったと思われる。しかし、今後このように受講生に障がい学生がいた場合に、サポート学生が常に確保できるかどうかということは大きな課題である。障がい学生も多種多様であり、障害の程度や学生本人が希望する支援にあわせて、対策がとれるかどうかが重要である。障害の程度は、ひとりひとり異なるであろうし、具体的なサポートについても個別対応にならざるを得ないのだが、その場しのぎの対応ではなく、日頃からさまざまな障がい学生に対する支援体制について、準備しておく必要があるだろう。

4) 望ましい対応

Tの個人特徴としては、聴覚に障がいを持っていること以外は他のスポーツ健康科学部の学生と大きな差はみられない。障がいが必要となっているかどうかはわからないが、運動能力や体力に関する自己評価がやや低いことと、初対面の人との関わりについて消極的な傾向がみられる。しかし、将来教師になりたいという意志は固く、特に目指す教師像が明確で「指導する」ということにも関心が高いことが聞き取りから感じられたことの意味は大きい。実技の場面では指導者が手本を見せることはよくあるが、技術指導においてはむしろ説明するよりやって見せた方が早く理解できる場合がある。しかしTの感想記録から、その手本自体も、それが良い手本なのか悪い手本なのかがすぐにわからないことがあるという。やはりタイムラグが生じることが原因だろう。話す言葉もできるだけ区切ることが理解につながるようである。筆者もTが理解できるように、できるだけゆっくりと話すことを常に心がけていたが、話す速さに加えて、続けて話さず言葉を区切って話すことも大切であることがわかった。またTは、説明や言葉が理解できなかった時には「メモで書いてほしい」、「紙に書いてほしい」など、筆記や筆談を望むことが多かった。コロナ禍の今、聴覚障がい者にとってマスクで相手の口が見えてないために会話に苦労していることはすでに指摘されている。(中日新聞2022.9.25朝刊)それによると、支援の1つとしてやはり文字の情報というのは安心感につながっており、『要約筆記者』という人たちの存在が頼りとなっているとしている。そして、一般の人であっても、事が起きた時に手帳やスマートホン、あるいは手のひらに指で文字を書いてももらえるだけでかなり助かるというのである。脇中(2016)は著書の中で、聴覚障がいのわかりにくさとして、「補聴器を付けると聞こえるようになる」と

いう誤解」や「文字情報による保障で問題解決できるという誤解」等を指摘している。聴覚障がいゆえに遭遇する場面として学校教育現場に関連する主なものを表18に示したが、『「い」と「し」などが聞き分けにくい』、『集団での会話には入れない』、『ゆっくり話すようお願いしなければならぬ』など、今回の実践の中で筆者が考慮したことと重なる。

表18 聴覚障がいゆえに学校教育現場で遭遇する主な例

- ホイッスルの音に気がつかない
- 「い」と「し」などが聞き分けにくい
- 事故の時に車内放送が聞こえない
- スキー場で放送が聞こえない
- 口形をみていて電柱にぶつかる
- 定員オーバーの音に気がつかない
- 集団での会話に入れない
- 冗談がわからないが、笑うふりをする
- 図と先生の口が同時に見られない
- 通訳者がいるので居眠りが出来ない
- 筆談を嫌がられる
- 電話での通訳の時イライラされる
- ゆっくり話すようお願いしなければならぬ

出典：脇安起余子「聴覚障害教育これまでとこれから」北大路書房、2016より抜粋

Tから提出されたレポートには、T自身の障がい教育に関する考えが記載され、これは当事者としてTが今まで受けてきた教育に対する思いや感じてきたことであり、今後の要望として受け止めなければならないと思われる。そしてこれからはT自身もこの思いを外に向けて発信していくことが大切で、それが教員になったときの大きな力となると思われる。

聴覚障がい学生の水泳指導を実施するにあたり、指導者もサポート者も障がいに関する理解や水を介する技術指導において留意すべき点や指導方法の学習を事前に積んでおくことが重要である。また一般の学生と共に授業を展開していく上で、指導者はいかにこちらの意図を伝えていくか、いろいろな方法を試みることや、聴覚障がい学生が望む方法を尊重しながらさまざまな配慮や工夫をすることが大切である。そして、そのことをより外に向けて発信し、指導者同士が共有していかなければならないと考える。今後は水泳に限らず、他の運動やスポーツ、しいては教育機関に関わる誰しものが、障がいを持つ学生に教育環境の保証をしていくための様々な対策について考え、実践していくことが望まれる。

3. まとめと課題

今回、聴覚障がいを持つ学生Tの水泳指導を担当したことによって、指導上の留意すべき点がいづつか明らかになった。マンツーマンで指導する方が効果的であるには違いないが、現実的ではない。一方、仲間や先輩と

もに学びあうことの意味や教師がその都度本人の要求や困り感を把握していくことの意味は大きい。しかし、これまで障がい学生の教育上の支援は、担当教員の裁量で実施されてきたのではないと思われる。水泳の授業に限らず、障がい学生の教育環境を保障することは大学の組織全体として考えていかなければならない重要な案件である。本年度、制度化された（障がい者差別解消法における障がい者支援の差別的取り扱いの禁止と合理的配慮について「努力義務」から「法的義務」になった）ことの意味を大学内の教職員すべてが共通認識を持ち、今後「特別」でなく「当たり前」の対応策を考えていく必要がある。

謝 辞

今回水泳の授業を展開するにあたり、借用したプール施設（スポーツクラブ）の指導スタッフをはじめ、管理・運営をしている方、監視員の方、スクールバスの運転手さんなど多くの方々に支えていただいた。また、聴覚障がい学生のフォローを徹底して毎回協力してくれた4年生水野ゼミ（卒業研究）クラスの木村海斗君と藤田悠人君にここに感謝の意を述べます。

引用文献

- 1) 全日本スキー連盟「楽しいスキー教室」スキージャーナル株式会社、1996
- 2) 斎藤まゆみ他「聴覚障害学生の水泳指導に関する一考察～水難事故防止からみた着衣泳の必要性～」スポーツ教育学研究, Vor.18. No.2. P97-101, 1998
- 3) 中日新聞記事「コロナ禍の聴覚障害者」2022.9.25朝刊、岐阜版
- 4) 水野かづみ「スポーツ健康科学部における水泳の授業展開について」中部学院大学・中部学院大学短期大学部教育実践研究, 第4巻, P191-200, 2018
- 5) 水野かづみ「スポーツ健康科学部における水泳の授業展開についてⅡ」中部学院大学・中部学院大学短期大学部教育実践研究, 第5巻, P185-194, 2019
- 6) 水野かづみ「スポーツ健康科学部における水泳の授業展開についてⅢ～コロナ禍における対応」中部学院大学・中部学院大学短期大学部教育実践研究, 第23巻, P185-194, 2022
- 7) 文部科学省「中学校学習指導要領」P102-120, 2017
- 8) 文部科学省「高等学校学習指導要領」P132-136, 2018
- 9) 山川拓也他「スポーツと聴力障害」Audiology Japan 35, P233-239, 1992
- 10) 脇安起余子「聴覚障害教育これまでとこれから」北大路書房, P14-28, 2016